

常選挙

第21回参議院議員通常選挙が7月29日に執行される予定です。選挙は、私たちの貴重な意思表示の機会です。この機会を放棄することなく、あなたの大切な一票を投じてください。

なお、新聞、テレビなどでご承知のとおり、本選挙の執行日が変更となったことで、うしくかっぱ祭りの日程と重なりました。牛久市選挙管理委員会では、投票所の変更、誘導員の配置など配慮をする予定ですが、投票所によっては、大変な混雑が予想されます。有権者の皆様には大変ご不便をお掛けいたしますが、ご了承ください。

投票できる方

今回の選挙では、転入届出をされた方、または住民票を作成された方で、引き続き3カ月以上(7月11日現在)住民基本台帳に登録されている方です。年齢要件については、昭和62年7月30日以前に生まれた投票日当日20歳以上の方が有権者となります。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日、投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。期間は、公示日の翌日(7月13日)から投票日の前日(7月28日)までの毎日、午前8時30分から午後8時までです。市役所期日前投票所(市保健センター2階・市役所敷地内)、または牛久駅前期日前投票所(牛久駅東口・駅前公園内)までお越しください。市保健センターは、車いす用スロープ、エレベーターを完備しています。

また、病院や老人ホームなどに入院・入所されている方で、その施設が不在者投票の指定施設になっている場合は、施設内で投票することができます。お早めに施設の不在者投票担当者の方にご相談ください。

郵便による不在者投票

身体障害者福祉法、戦傷病者特別援

護法に規定する両下肢、または、体幹の不自由な方で該当する方、介護保険法に規定する要介護5の方は、自宅にいたまま郵便により不在者投票ができます。

この場合は、「郵便投票証明書」が必要となりますので、お早めに市総務課内選挙管理委員会へお問い合わせください。

遠隔地での不在者投票

長期出張など、選挙期間中、牛久市以外にいる方は、滞在先の市町村選挙管理委員会と不在者投票をすることができます。この場合、牛久市選挙管理委員会への投票用紙などの請求が必要となるため、多少時間がかかりますので、早めに手続きをしてください。

代理投票と点字投票

体が不自由などの理由で自分で字を書くことができない方は、投票所の係員が代筆しますので、当日係員にお申し出ください。投票の秘密は守られますので安心して投票してください。また、目の不自由な方は、点字により投票することができます。

投票所入場整理券

入場整理券は郵送します。投票所に

お越しの際は、入場整理券のお名前、投票所をご確認の上お持ちください。そのほか万一、有権者であるにもかかわらずお手元に入場整理券が届かない場合は、投票所で入場券の再発行を受けてから投票してください。その際、運転免許証など身分を証明できるものがあると手続きが早くなります。

開票

開票は、牛久南中学校で午後9時から行う予定です。なお、会場の都合で参観者が多い場合は入場を制限する場合がありますのであらかじめご了承ください。

選挙公報

選挙公報は、新聞朝刊に折り込み配布を予定しています。選挙公報は、新聞折り込みのほか市役所、各生涯学習センター、市総合福祉センター、運動公園体育館の窓口にありますので、ご利用ください。また、新聞を購読されていない方で選挙公報をご希望の方は、選挙管理委員会までご連絡ください。

問い合わせ 牛久市選挙管理委員会

(市総務課内) ☎ 873・2111 内

線 1013

第21回参議院議員通

投票日は7月29日(日)午前7時～午後8時

下記の投票所の名称と場所の変更や小学校の改修工事などにより投票所への出入口の一部が使用できないこととなりますので、次ページの案内図を参照してください。

○投票所などの変更

・中央第2投票区投票所 市保健センター → 神谷二区投票区投票所 神谷二区区民会館

○投票区の名称変更など

・中央投票区(旧中央第1投票区)投票所 市役所 → かつば祭りのメインステージが設置されるため、祭り開催時間中は混雑が予想されます。

○工 事

・上町投票区投票所 牛久小学校 → 校舎工事のため、正門からお入りください。
・岡見投票区投票所 岡田小学校 → 校舎工事のため、体育館側からお入りください。

○行 事

・ひたち野投票区投票所 牛久運動公園体育館サブアリーナ → 牛久運動公園体育館多目的室
※大会開催のため、体育館正面玄関からお入りください。

茨城県選挙管理委員会から 第21回参議院議員通常選挙

「目指せ！投票率アップ・ピッタリ大作戦」

正解者の中から抽選で20名様に「うまいもんどころ推奨の県名産品セット(常陸牛、メロン、コシヒカリの詰め合わせ1万円相当)」をプレゼントします。

◇応募資格

県内にお住まいの方(応募は1人1口に限ります)

◇応募方法

第21回参議院議員通常選挙における茨城県選挙区選出議員選挙の予想投票率、および選挙に関するアンケートへの回答を必ず記載して、住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記の上、県選挙管理委員会にて郵送・FAX・Eメール、または茨城県選挙管理委員会ホームページから応募してください。

【記載内容】

① 予想投票率

○前回参院選(平成16年執行)の投票率(50・07%)を上回る予想投票率を記載(小数点以下第2位まで記載)してください。

② 選挙に関するアンケート

質問「この目指せ！投票率アップ・

ピッタリ大作戦をどこで知りましたか？」(複数回答可)

《回答例》チラシ、広報紙、新聞記事、ホームページ、映画館、CM、知人から聞いた…など

【申し込み先】郵便 〒310・855

5 水戸市笠原町978・6 茨城県選挙管理委員会

FAX 029・301・0233

Eメール pitari@pref.ibaraki.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/senkan/index2.html>

◇応募期間

7月28日(土)まで(当日消印または配信有効)

◇抽選方法および結果の発表

茨城県選挙管理委員会において8月上旬に抽選会を実施し、結果を当選者へ個別に連絡し、9月下旬、「県名産品詰め合わせ」を当選者へ発送します。

【問い合わせ】茨城県選挙管理委員会

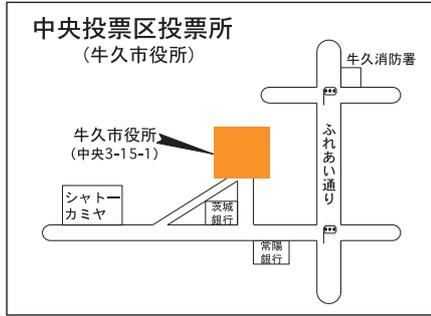
「専用ダイヤル」 ☎ 029・301・0231 または ☎ 029・301・0232 (平日のみ午前8時

30分～午後5時15分)

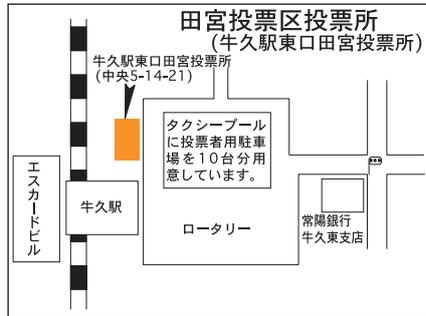
ください

※市役所は、かっぱ祭り会場となるため混雑が予想されます。

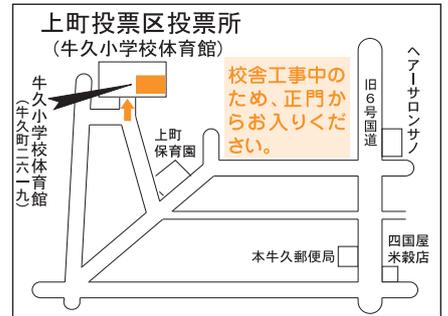
投票所は23カ所です。市選挙管理委員会から郵送される入場整理券に記載されている投票所を必ずご確認の上、お越してください。なお、上町投票区、岡見投票区は投票所となる学校施設の一部が工事中のため、入場方向にお気を付けください。また、神谷二区行政区にお住まいの方は、今回から神谷二区区民会館が投票所となります。



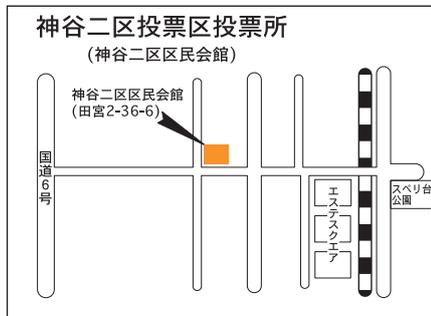
中央投票区投票所
(牛久市役所)
栄町3丁目・5丁目・6丁目、中央1丁目(神谷二区行政区以外)・2丁目・3丁目・4丁目・5丁目、柏田町(栄町行政区のみ)の有権者



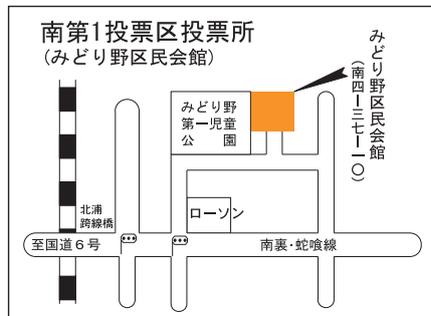
田宮投票区投票所
(牛久駅東口田宮投票所)
田宮(田宮町字笹塚・田宮町番外以外)・本町・エスカードビル行政区の有権者



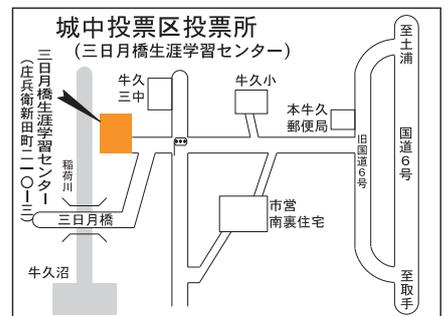
上町・下町行政区の有権者



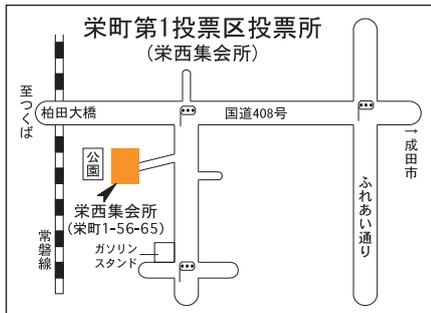
神谷二区行政区の有権者



南第1投票区投票所
(みどり野区民会館)
南1丁目(23番地~44番地)・4丁目(みどり野行政区、南4丁目37番地のみ)・7丁目の有権者



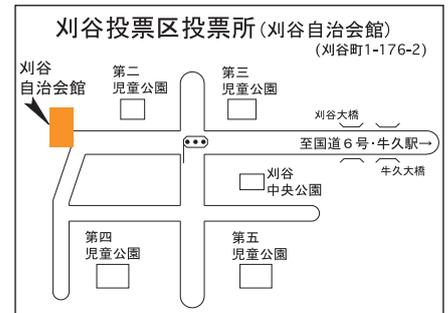
城中・新地行政区の有権者



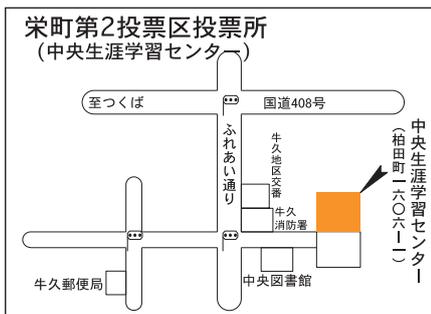
栄町第1投票区投票所
(栄西集会所)
栄町1丁目・2丁目・上柏田1丁目・2丁目の有権者



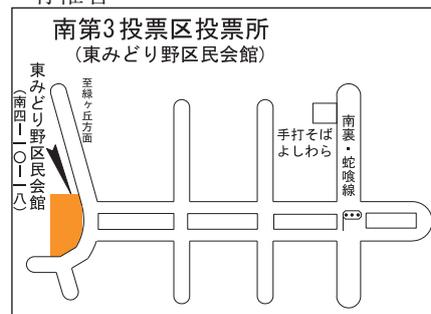
南第2投票区投票所
(東区会館)
南1丁目(1番地~22番地)・2丁目・3丁目(東みどり野行政区以外)の有権者



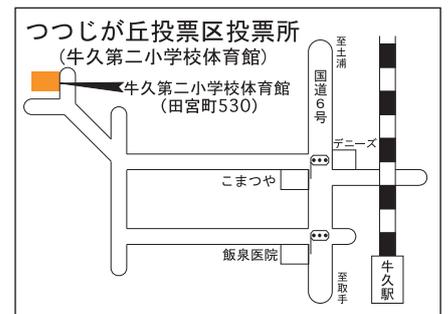
刈谷・秋住団地行政区の有権者



栄町第2投票区投票所
(中央生涯学習センター)
上柏田・中柏田行政区、栄町4丁目、上柏田3丁目・4丁目の有権者



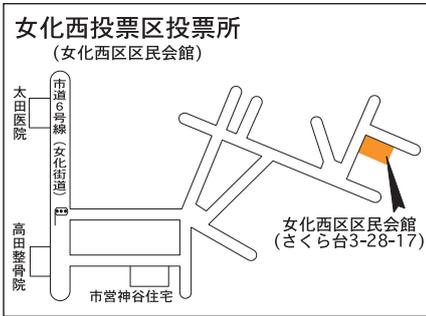
南第3投票区投票所
(東みどり野区民会館)
南3丁目(東みどり野行政区のみ)・4丁目(緑ヶ丘・東みどり野行政区のみ)・5丁目・6丁目(緑ヶ丘・東みどり野行政区のみ)の有権者



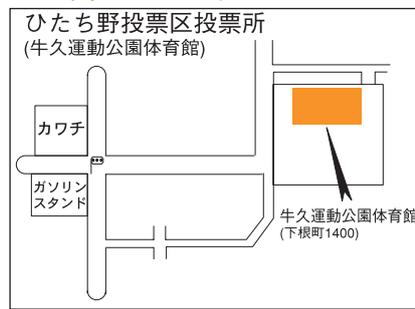
つつじが丘・第2つつじが丘行政区、田宮町字笹塚・田宮町番外の有権者

投票所を必ずご確認ください

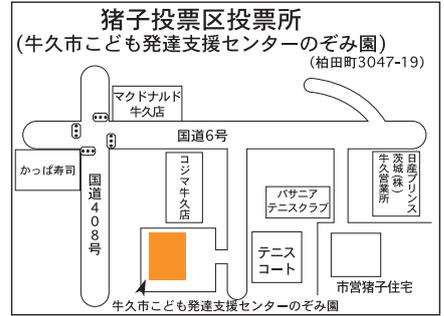
※大会開催のため、体育館正面玄関からお入りください。



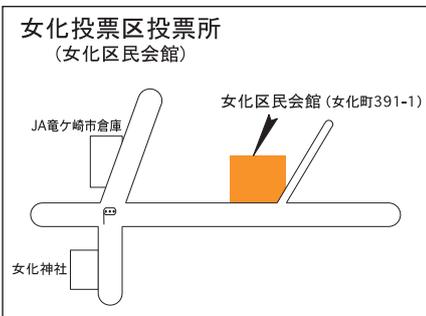
神谷5丁目・さくら台2丁目・3丁目の有権者



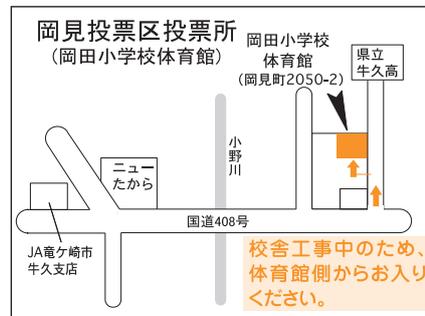
北部・ひたち野・ひたち野東・びゅうパークひたち野・下根・東下根行政区の有権者



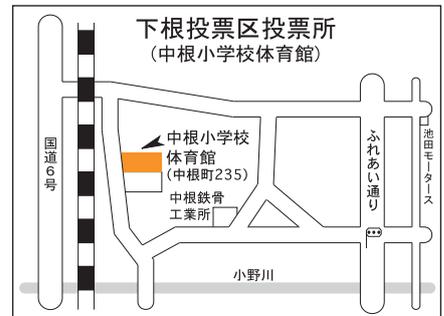
猪子・一厚東(栄町1丁目を除く)・一厚西行政区の有権者



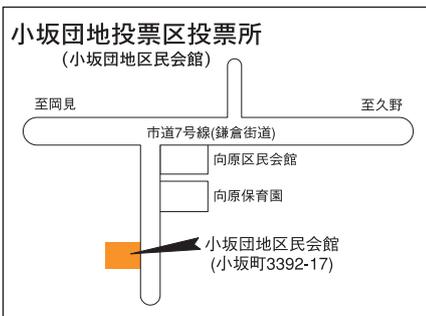
女化行政区・さくら台4丁目の有権者



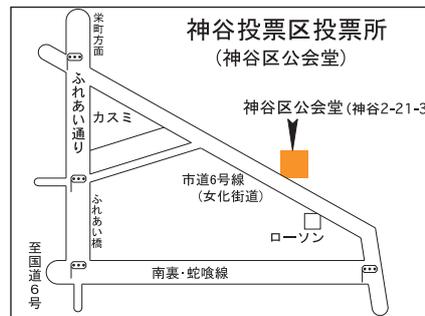
岡見・下柏田・上池台・下根ヶ丘・第8岡見行政区の有権者



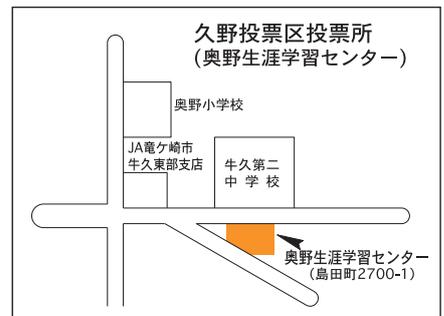
大中・東獺穴・ひたち野西行政区の有権者



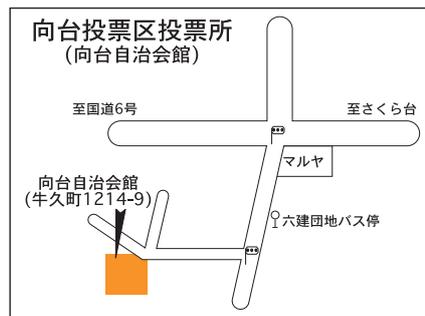
小坂団地・東岡見・上太田・小坂(一部)・向原行政区の有権者



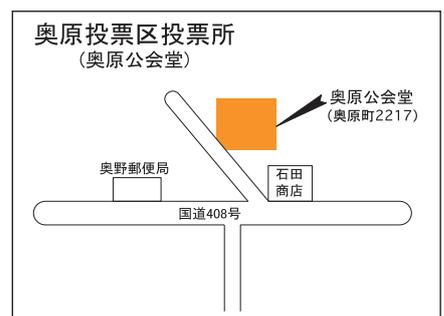
神谷行政区・神谷1丁目～4丁目・6丁目の有権者



久野・大和田・中央・正直・島田・桂・報徳・井ノ岡・小坂行政区の有権者



南部・向台行政区・みはらし台の有権者



奥原行政区の有権者

牛久市選挙管理委員会
(市総務課内)
☎873-2111
内線1013